

藤岡小学校便り わらたけ

いきいき すくすく 元気な わらびっ子

No. 2

2020年4月20日(月)
四万十市立藤岡小学校
校長室から(文責石川)

新型コロナウイルス感染拡大防止

休校措置が延長となります。

4月7日の始業式、入学式から4日間の登校のみで休校となるという、異例づくめの大変な年度初めとなっております。

保護者の皆様には、お仕事をしながらご家庭での子どもたちの見守りをいただき、お世話をかけております。

8日付のお便りで、13日から24日までの期間の休校のお知らせをしたことでしたが、16日に国から、緊急事態宣言の区域を本県を含む全国の都道府県に拡大し、大型連休が終わる5月6日までという決定がされました。17日に濱田高知県知事の記者会見により、本県でも不要不急の外出自粛や3密対策の徹底、人との接触を8割削減に、などが発表されました。

四万十市も、①今後の感染拡大を終息させるため、また、何より子どもたちの健康・安全を第1に考えて ②児童・生徒等の若い世代がウイルスに感染に関し、家族や社会に与える影響を考えると、5月6日まで休校期間を延長することと決定しました。

日本全体でも県内でも、陽性者がまだまだ増加しています。見えない敵との戦いは、先が見えず不安が高まるばかりですが、今はぐっと我慢の時…行動制限や不自由なことがたくさんありますが、心を一つにして力を合わせて乗り切りましょう。

本日、「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業中のお子様の心のケアについて」のお便りもお届けしています。

自宅等で過ごしているお子様の状況を把握し、心のケア等を含めた適切な支援に努めたいところですが、休業期間が更に長期にわたることがあれば、お子様の心理的ストレスや感染への不安等を抱えることなども危惧されます。お子様のことでご心配な点や何か困ったこと等がございましたら、お気軽にご連絡くださるようお願いいたします。なお、スクールカウンセラー等による電話での相談や、状況によっては家庭訪問を行ってのサポート等も考えておりますので、まずは学校までお電話にてご連絡くださるようお願いいたします。

10日には、26日までの家庭学習をお渡ししていましたが、本日は、各担任が家庭に出向かせていただいて、郵便受け等に、お便りとともに6日までの家庭学習を届けさせていただきました。前回分は復習中心でしたが、今回は予習中心の内容となっています。学年の発達段階に応じて、担任が準備しました。新しい教科書を自分でできる限り読み進めたり、自主勉強や予習もどんどんやってみましょう。1年生も、文字や数字の練習などもしてみてください。読書もたっぷりしたいですね。

学校再開後、よりスムーズに学習に入れるように、保護者の皆様には大変お世話をかけますが、家庭学習の励ましもよろしくお願ひします。